

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 令和4年4月1日

女性が管理職又は管理職候補として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性職員に占める女性管理職並びに管理職候補の割合を15%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和4年6月～ 女性職員に対して管理職候補育成のため意識改革研修を実施する。
- 令和5年4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し必要に応じて基準の見直しをする。
- 令和6年6月～ 管理職候補となる男性・女性職員に対して管理職育成研修を実施する。
- 令和7年6月～ 管理職候補となる女性職員に対して管理職育成研修を実施する。

3. 女性活躍に関する情報

- 管理職に占める女性職員の割合～ 4. 2%
- 女性職員に占める女性管理職並びに管理職候補の割合～ 9. 8%